

議会 だより



令和5年7月26日

いいだ市議会だより

IIDACITY-gikaidayori

No.234

編集/広報広聴委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534

80
古紙配合率80%紙

猿庫の泉(羽場)

～ 羽場地域に伝わるおもてなしの心 ～



第2回定例会	2P
ズバリ市政を問う(一般質問)	4～6P
行政評価	7P
議員紹介	12P

令和5年

第2回 定例会

5月30日
～
6月26日
開催

定例会のあらまし

第2回定例会の開会日に、執行機関側から報告案件11件、人事案件1件、「飯田市水道条例の一部を改正する条例の制定について」など条例案件7件、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」など一般案件3件、「令和5年度飯田市一般会計補正予算（第2号）案」など予算案件3件の計25件の議案が上程されました。また、「飯田清掃株式会社」の経営状況を説明する書類の提出について」など2件が追加議案として上程され、閉会日には、「令和5年度飯田市一般会計補正予算（第3号）案」など新たに2件の議案が上程されました。

報告案件及び人事案件については、上程日の採決により確認・同意しました。その他の案件については、常任委員会による審査を経て、最終日に全て原案のとおり可決しました。

議案に対する質疑と審査

報告案件、人事案件以外の議案が総務、社会文教、産業建設、予算決算の各常任委員会に付託され、集中的に審査しました。

質疑等の内容は、8ページからの各常任委員会のページでその一部を紹介します。

水道料金改定に対し 附帯意見を決議

産業建設委員会の審査では、水道料金改定に至った経過などに対する執行機関側の説明に対し、さまざまな角度から踏み込んだ質疑が行われました。議員間での自由討議がなされ、その後、反対討論がありましたが、原案のとおり可決されました。また、可決に関し、附帯決議の動議が提出され、以下の附帯意見を決議しました。

※質疑等の内容の一部につきましては、産業建設委員会ページ（10ページ）をご覧ください。

【附帯意見】

- 1 条例の施行にあたっては、物価高騰をはじめとした社会情勢の現状に鑑み、負担軽減措置を検討すること。
- 2 安全安心な水道水の供給を継続させるためにも、建設改良計画を着実に推進すること。
- 3 今後、水道料金の改定を行う場合は、有利な起債の活用や建設改良費の圧縮に向けた検討を十分に行った上で料金改定率を定められたい。
- 4 水道事業の現状（施設整備の必要性等）を市民の皆さんに理解していただくための広報活動をしっかり行われたい。

「令和5年度一般会計補正予算（第2号）」

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用する事業

一 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、国の地方創生臨時交付金を活用した支援一

総事業費 683,056千円

生活者支援 2事業 383,895千円

低所得世帯への生活応援給付金の支給による生活支援
366,615千円

保育所等の副食費一部補助による子育て世帯支援
17,280千円

事業者支援 6事業 299,161千円

市民の生活・経済活動を支える公共交通を維持するための交通事業者支援
22,068千円

社会福祉事業者への物価高騰対策事業補助金の交付による経営安定支援
135,970千円

融資制度を利用する中小企業者等への利子相当額補助による資金繰り支援
19,317千円

インバウンド促進おもてなし環境整備経費の一部補助による事業再構築支援
23,186千円

酪農業への支援金交付による経営継続支援
7,200千円

エネルギーコスト削減促進事業補助金交付によるエネルギー構造転換支援
91,420千円



令和5年度 常任委員会の管内視察報告

総務委員会

- 実施期日 令和5年5月15日(月)
- 調査事項 (視察項目・視察先)

1. 防災行政無線デジタル化整備工事 (市役所)
2. 防災倉庫 (旭ヶ丘中学校)
3. 飯田市消防団第9分団 本部詰所新築整備工事 (山本)
4. 防災行政無線デジタル化整備工事 (千代)
5. グリーンバレー千代

▶飯田市消防団第9分団本部詰所にて



社会文教委員会

- 実施期日 令和5年5月17日(水)
- 調査事項 (視察項目・視察先)



▶下久堅小学校にて

1. ICTを活用した授業の視察 (鼎小学校)
2. 下久堅保育園改修工事
3. 施設等総合管理計画に基づく施設改修 (下久堅小学校改修)
4. 矢高共同調理場
5. 飯田市生活就労支援センター (まいさぼ飯田) いいだ成年後見センターの取り組みについて
6. 東鼎ふれあいサロン
7. 中部デイサービス (飯田市障害者生活ケアセンター) 共生型サービスの提供
8. 橋南児童クラブ (橋南公民館の内部視察兼ねて)

産業建設委員会

- 実施期日 令和5年5月19日(金)
- 調査事項 (視察項目・視察先)

1. 天龍峡 (サイン整備箇所、下村広場トイレ整備、天龍峡PA水引展示)
2. 龍江インター産業団地
3. 果樹新技術等研究PJ実験圃場 (下久堅)
4. 道の駅遠山郷、源泉掘削地
5. 座光寺SIC 6. 西の原市営住宅 7. 妙琴浄水場

▶果樹新技術等研究PJ実験圃場にて



議長記者会見

「今後の方向性について」

議長記者会見が6月27日に開催され、熊谷議長と竹村副議長から、第2回定例会の振り返りなどについて発表がありました。



会見では、今後の市議会の方向性に関して、市議会としての責務を全うし、市民から信頼される議会運営を進めていくと、議長から発表がありました。

あわせて、市民意識の反映が最重要課題と考えており、特に左記3点に取り組んでいく旨の発表がありました。

- 1 広報広聴の強化
- 2 地域課題への対応
- 3 執行機関の活動の評価及び監視の強化

お詫びと訂正

令和5年4月20日発行の議会だよりNo.232号の10ページに掲載した「観光誘客推進事業に係わる市からの舟下り事業への出資」について、記載内容と全く関係の無いラフティングツアー事業者様の写真を使用していました。

関係者の皆さまに多大なご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます、訂正させていただきます。

農地法改正による 下限面積廃止について

橋 爪 重 人 議員(新政いいだ)



Q 今回の改正により農地の有効活用はどう変化したか、また地域計画とは何か。

A 市では3回にわたり別段面積を定め、農地の取得要件を下げています。人・農地プランが法定化され、4月から「地域計画」に変更となり、令和7年3月までに全農地での作成が義務化された。下限面積の廃止により新たに農業従事者となった者でも、意欲ある農業者については、担い手として計画に位置付けていく。

■D-51型蒸気機関車の展示について

ズバリ 市政を問う

第2回定例会の一般質問の概要を紹介し
ます。(15名・質問順)

■は、そのほかの質問項目

一般質問の様子は
YouTubeで
動画配信しています



「部活動の地域移行」検討の 進め方について

岡 田 倫 英 議員(会派きぼう)



Q 運動が苦手、継続的な参加が難しいといった生徒でも気軽に活動を楽しめる環境をつくる考えはどうか。

A 令和3年度から全市型競技別スポーツスクールでは、「体験型」スクールを実施してきており、部活動とは違う種目を選択する生徒や、運動部に参加していない生徒が参加している。当該スポーツスクールは、生徒のさまざまな思いを受け止める活動場所のひとつであり、地域移行が目指すべき姿であると考えている。

災害に備えた防災・減災 対策の考え方について

福 澤 克 憲 議員(会派きぼう)



Q 大規模災害発生時、市民生活を確保するため、行政の担う業務は大きく変わる。事前の訓練が大切では。

A ソフト面では防災意識、心構え、知識を得ておくことが重要である。ハード面では、防災を意識して物理的に備えておくことが重要である。ソフト面を充実させるための訓練、意識啓発及びハード整備の両方を引き続き取り組んでいく。市役所の体制強化については、今年度から2年間の計画で災害対応の実効性を高める取り組みを進める。

市民総健康を目指す 取り組みについて

市 瀬 芳 明 議員(日本共産党)



Q 健康寿命の延伸について、今年度から行われている高齢者健康ポイント事業の概要は。

A 第一段階としてふれあいサロンなど、地域の「通いの場」に参加するとポイントが貯まり、貯まったポイント数に応じて、賞品を進呈するというものである。この事業により、コロナ禍により縮小した「通いの場」の活動が活性化したり、高齢者の交流機会が増えたりするきっかけとなり、フレイル予防に寄与できることを期待している。

■マイナンバーカードについて

地域通貨を市民支援へ 結び付けるには

宮 脇 邦 彦 議員(公明党)



Q 支え合う地域社会へ、地域通貨を市民活動と結びつけポイント等で支援する仕組みを取り入れては。

A 地域内経済循環を促進するための手段のひとつとして地域通貨が有効と考え、現在準備会において検討を進めている。ボランティア活動や地域行事等に参加することで付与される地域ポイントの仕組は、域産域消の促進や地域コミュニティの活性化等に有効であると考えられ、出来るだけ早い時期の導入へ向けて前向きに課題整理を進めていく。

サステナブルツーリズムの 取り組みについて

小林 真一 議員(公明党)



A 農業体験、伝統文化体験、自然体験などは、サステイナブルツーリズムの言葉が広がる前から持続可能性の視点で飯田市が取り組んできた。新たにSDGsプログラムを実施し、教育効果の高いプログラムとして高い評価を受けている。また体験型企業研修で企業のCSR(社会的責任)を高める研修を行うなど、事業を進化させて引き続き進めていく。

Q これからの観光の考え方のスタンダードと成り得る持続可能性について、今後の市の取り組みと進め方は。

子どもの医療費について

永井 一英 議員(公明党)



Q 行政が助成することについて、また、子ども医療費窓口無料化に対する市長の考えは。

A 子どもの医療費に対し、行政が一定の助成を行うことは、子どもが健康で生活できるために、親が躊躇(ちゅうちょ)なく医療機関を受診させる環境を確保する観点から、意味があることと考える。一方で、子育てに関する負担軽減は、医療費に限らないため、どういう優先順位と財政規模で取り組むのか、全庁的に検討していかなければいけない。

地域コミュニティの 今後のあり方について

下平 恒男 議員(新政いいだ)



A 役員の負担感の要因として、活動を担う役員のなり手不足、少子化・高齢化、定年延長や組合未加入問題が原因と認識している。自治活動の原点は、隣近所の住民同士が心地よく、安心して暮らすために良好な関係を「つなぐ」ための「組織」である。組合未加入世帯に対し地域行事等への参加の声かけなどを、「ゆるやかなつながり」の環境づくりを推進する。

Q 地域自治組織の役員負担軽減に向けては、住民全員で組織する地域コミュニティが必要では。

公共施設マネジメントの 現状と課題について

西森 六三 議員(会派きぼう)



Q 2029年までの計画で進めている公共施設マネジメント第2段階の進捗状況と顕在化している課題は。

A 全施設を3つに分類し、「事後保全型施設」については、安全安心な施設サービスを提供を最優先に考え、令和6年度末までに廃止や機能移転等の方針を決定するよう進めている。個別の施設の統廃合等の協議では、地域の皆さんの施設存続への強い思いもあり、方針の結論を得るまでに時間を要する事案もあるが、丁寧に説明をしながら進めていきたい。

地域の自治とコミュニティ への考えは

関島 百合 議員(会派みらい)



A 仲間やグループによる活動は賑わいにつながるが、地域に根差した活動は住民相互のつながりを育み、安全安心、暮らしやすさなど、地域を維持し支える役割がある。このため、ムトス飯田助成事業の申請時には、仲間やグループで取り組む活動にも地元の方に参加してもらい、地域と接点を持てるように考えてもらう機会をつくっている。

⑤

土地の有効利用の促進と 農地転用は

筒井 誠逸 議員(新政いいだ)



Q 農地の利用状況と将来の見通しはどうか。また、飯田市の国土利用計画における重要な視点について。

A 令和4年度の農地利用状況調査では、飯田市の農地面積は3,763.6ha。遊休農地は全体の8.7%、荒廃農地は10.6%、これらを合わせた荒廃率は19.3%であり、10年後も荒廃率は大きく変わらないと考える。土地利用の在り方の検討は、リニアビジョンを基に、交流重心内における課題に取り組み、その在り方に従い、各種土地利用計画の見直しを進める。

市による交通弱者への支援について



古川 仁 議員(日本共産党)

Q 高齢者で免許を自主的に返納された方等への支援をどう考えるか。

A 交通事業者、行政、地域の3者の取り組みが重要であり、移動困難者の支援についての解決策を見出していきたい。アンケート調査や実証運行の結果を踏まえ、市民会議や各部会場で、地域の皆さんや交通事業者の皆さんと課題共有を図って検討し、地域の実情に応じた解決策を考えていきたい。

■古布・古着の回収・活用について

少子化における子どもの学校教育環境について



清水 優一郎 議員(新政いいだ)

Q 子どもの教育環境の充実のため、保護者・子どもを中心とした学区ごとのあり方の検討が必要では。

A 地域において保護者・子ども・関係者の皆さんで検討が進められていくことは大変重要である。審議会は今年度全6回の開催を予定しており、必要に応じて教育委員会としても審議会の情報を地域にお伝えし、地域で検討されている状況があれば、審議会にお伝えするなど、さまざまな情報共有や取り組みを進めていく。

環境文化都市を移住と関係人口の増加にどう活かすか



山崎 昌伸 議員(新政いいだ)

Q 移住を考えている層は、環境への関心が高い。エシカル(環境保全や社会貢献)消費を広めるべきでは。

A 市内にもエシカル消費に関心を持ち活動している個人や団体があり、伊那谷や県内のネットワークを持ち活動している団体もある。こういった皆さんの活動を知り、参加することは、地域ぐるみの活動としてまちづくりにつながる。日常的にエシカル消費が行われるまちづくりも、飯田の魅力のひとつとして、移住定住推進につなげていきたい。

飯田市の子育て環境・教育について



小平 彰 議員(新政いいだ)

Q ICTを活用した授業の効果はどのようなものがあるか。

A 今までの授業は発言をした一部の生徒によって学習が進むことが多かったが、ICTの活用により教室内で即時に意見共有が可能となり、一人一人の意見や考えが授業に反映され、尊重されるようになった。また、情報を整理・分析する能力や、著作権・肖像権の意識が身につくとき、IDやパスワード、データの管理などを学ぶ機会にもつながっている。

市議会の傍聴に関して

- * 毎回多くの市民の皆さまに市議会を傍聴いただき、ありがとうございます。団体での傍聴を希望される際には、事前に議会事務局までご連絡をお願いします。
- * 一般質問をはじめとした本会議や委員会は、動画配信サイトYouTubeでライブ配信するとともに、アップロードしております。ぜひ、ご視聴ください。

請願・陳情に関して

【提出時期】

- 請願や陳情はいつでも受け付けていますが、直近の定例会で審査を希望される場合は、告示日の5日前(市の休日を除く)の午後5時までに議会事務局へ提出してください。
- * 請願者または陳情者が、趣旨の説明を希望される場合は、定例会初日での委員会付託を経て、所管の委員会において参考人として招致を行うか否かを決定します。

「請願・陳情の手引」はこちら



「議会による行政評価」に取り組みます (予算決算委員会)

「議会による行政評価」は、議決事件とした基本構想・基本計画「いいだ未来デザイン 2028」の進行管理に関与し、議会としての責任を果たす目的で行っています。予算決算委員会の所管事務調査として、戦略計画の基本目標ごとに評価・検証を行い、執行機関に対して提言を行います。

また、「議会による行政評価」を「いいだ未来デザイン 2028」の基本目標と連動させ、4年間の政策サイクルで捉え、①初年度審査、②中間期審査（2-3年目）、③最終年審査の3段階に分けて審査を行っています。

令和5年度は、中間期審査（3年目）にあたるため、予算決算委員会の各分科会においては、原則、4年度に評価対象としなかった基本目標を選定し、取り組みます。

〈ステップ別の日程〉

ステップ1	「執行機関からの説明①」	7月20日(木)・21日(金)
ステップ2	「戦略計画に対する個々の議員による評価」	7月28日(金) 提出期限
ステップ3	「分科会による意見集約、執行機関からの説明②」	8月3日(木)・4日(金)
ステップ4	「事務事業評価」	各分科会で日程調整
ステップ5	「分科会での検討経過協議・確認」	8月30日(水) 前期全体会
ステップ6	「評価提言内容のとりまとめと執行機関との意見交換」	9月6日(水)～ 分科会 9月20日(水) 後期全体会
ステップ7	「提言内容の調整と全体会での確認」	9月29日(金)

これまでの「議会による行政評価」の取り組みは、飯田市議会ホームページをご参照ください。

議員が自主的に結成し活動している「議員連盟」についてご紹介します

飯田市議会スポーツ振興議員連盟

飯田市のスポーツの振興に寄与することを目的に、スポーツ施設の充実やスポーツ協会、教育委員会との懇談など、様々な活動を行っています。

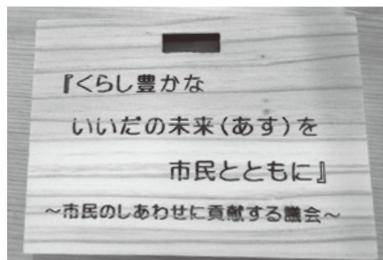
6月11日、昨年に引き続き、川路多目的広場の芝生植栽に多くの議員が参加しました。当日はあいにくの雨の中での作業となりましたが、参加者が協力し合い、無事に植栽することができました。



林業活性化推進飯田市議員連盟

林業活性化の推進を図ることを目的に、育樹祭への参加や学習会を開催するなど活動をしています。議員の名札は遠山スギ・飯田市産ヒノキの木製名札を使用し、「木づかい運動」の推進を図っています。

今年度は、木製名札の裏面に、昨年度議会で決めた市議会のスローガンを印字しました。



総務委員会

6月15日に
委員会等を開催



委員会の様子は
YouTubeを
ご覧ください

飯田市税条例の一部を改正する条例の制定
について（議案第53号）

Q 飯田市は、令和6年度から森林環境税として一人あたり1,000円ずつの徴収を行うことになるが、市民に向けた周知と理解をどのように行っていくか。また、法律上は森林環境税の用途の公表が地方自治体に義務付けられるが、市の考えは。

A 令和6年度から徴収する森林環境税は、全額が森林環境譲与税として国から道府県と市町村へ譲与される。飯田市では令和元年度から譲与を受けている。

当市の森林環境譲与税の活用状況としては、森林所有者の意向調査への準備として、森林の状況把握、境界の確認作業、間伐材の木質バイオマス利用促進にもつながらる林地残材の搬出支援などに3,254万円を支出している。また今後の森林経営管理事業に備えて基金の積み立てを行っている。



林地残材の搬出支援による整備状況

《予算決算委員会 総務分科会》
議案第63号 一般会計補正予算（第2号）案

エネルギーコスト削減促進事業補助金交付
によるエネルギー構造転換支援事業

Q 1事業所あたり160万円、50件の補助対象を想定しているが、50件の積算根拠は。

A 昨年度、長野県が同様の事業を2回行っており、2回の補助対象の合計が105件であった。1回あたり約50件であったため、本市としても50件を補助対象と見込んでいます。

Q 申請書等に不備があり、受付が保留となっている状態で予算上限を超えた場合は補助対象とならない場合があるがどうか。

A 不備があった申請書等を事業者に戻す際に、予算が上限を超えて補助対象とならない場合があることを説明させていただく。

Q 補助対象事業者が交付決定を受けたが、半導体などの供給が遅れて工事が着手できないケースも想定される。事業を完了するまでの期限は決まっているか。

A 実績報告書の期限を2月末と考えており、2月末までに補助対象設備の設置と支払が終わっていないと補助対象とはならない。事業が年度内で不履行とならないことを考慮して、補助申請の開始をできるだけ早くし、申請開始期間を7月3日からとした。



補助金交付の詳細はこちら

飯田市消防団本部と総務委員会の懇談

6月15日に、飯田市消防団本部と総務委員会との間で懇談を実施し、消防団を取り巻く状況と課題についての意見交換を行いました。

消防団のなり手不足もあって活動に苦慮している地区もあるなか、操法訓練の創意工夫、飯田短期大学への活動のPRなど、時流に応じた柔軟な発想を基に活動していることを知る貴重な機会となりました。



飯田市消防団本部員と総務委員会委員との懇談会の様子

地域住民の生命・財産を守ろうという意識をもって今後も活動を続けられることを期待し、応援していきます。



社会文教委員会

5月30日、
6月16・26日に
委員会等を開催



委員会の様子は
YouTubeを
ご覧ください。

《予算決算委員会 社会文教分科会》
議案第63号 一般会計補正予算(第2号)案

Q 「社会福祉施設等原油価格等物価高騰対策支援事業費」で、事業の対象としている社会福祉事業者は、経営規模等により交付される補助額に違いがあるか。

A 入所系、通所系、訪問系といった施設区分により補助基準単価を設けた。区分をさらに細分化し、事業所の経営規模等による基準は設けていない。

Q 「民間保育所等運営費」で、保育所等の副食費一部補助による子育て世帯支援事業を実施するが、現状で保護者等の負担はどの程度となっているか。

A 市内民間保育所に対し、副食費実費徴収金額の上昇を抑制するための負担額を調査した結果、一食あたり平均272円の負担が発生していた。当初、市からの補助を含め想定した、一食あたり235円との差が40円程度生じていることが判明し、この差額に対し、ひと月当たり20食分換算で、当初予算で一人当たり200円としていた補助金を800円に増額する。

《予算決算委員会 社会文教分科会》
議案第67号 一般会計補正予算(第3号)案

新型コロナウイルス感染症により保育所等へ登園しなかった日の保育料・副食費について保護者に還付していたが、令和4年4月から令和5年1月分の対象者の一部に還付漏れが判明し、今年度還付するための予算を計上した。

Q 再発防止に関し、ICT化の推進があるが状況は。

A 公立保育園では令和4年度に5園、今年度に5園で保育ICT化を計画的に進めている。民間保育園へは昨年度から、ICT導入への補助を行っている。また、保護者の方の利便性向上にもつながる保育ICT化とするよう、使い勝手がよいスマートフォンのアプリについても計画的に進めている。

Q いくらICT化を推進してもヒューマンエラーが生じるが、どう考えるか。

A ICT化をすることにより事務の負担が減る一方で、安心安全、確かな保育に努めるよう意識付けをしっかりとしていきたい。

今回の件に関する保育所の実態調査、ICT化の検証、再発防止策がまとまった段階で、議会に対し報告を求めることとした。



請願審査について

長野県飯田市学校教職員組合、執行委員長 榊原研太氏から提出された請願2件の審査を行いました。委員からの主な意見は次のとおりでした。

〔請願第1号〕

県は、独自に少人数学級を推進しており、国にしっかりと財源予算化を求める必要がある。現内閣も、子育て支援を打ち出しており、予算化を求める必要がある。

〔請願第2号〕

近隣の県に比べ支給率が低く設定されているへき地に勤務する教職員の方が、現状の原油高、物価高の影響がより大きいと考える。このような実情は、21校のへき地校が存在する、当圏域からの声として県に示していく必要がある。

令和5年 請願第1号

国に対し、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」及び「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書を提出願いたい

審査結果：採択

令和5年 請願第2号

県に対し、「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準とすること」を求める意見書を提出願いたい

審査結果：採択

産業建設委員会

6月19日に
委員会等を開催



委員会の様子は
YouTubeを
ご覧ください

飯田市水道条例の一部を改正する条例の制定について（議案第58号）

《予算決算委員会 産業建設分科会》
議案第63号 一般会計予算（第2号）案及び
議案第65号 水道事業会計補正予算（第1号）案

「水道料金改定」に関する議案については、相互に関連する内容であるため、審査を一体に行えるように、産業建設委員会及び予算決算委員会産業建設分科会において、審査の順番を変更して行いました。

条例の一部改正について

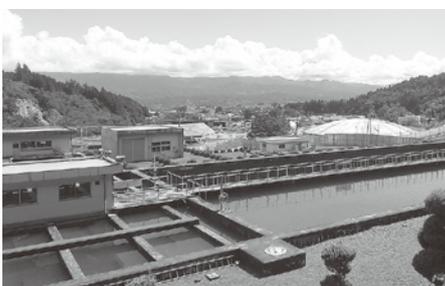
Q 料金改定率を18パーセントにした根拠は。

A 令和5年度から令和28年度までの24年間で1つの期間として、収支の試算を行った。令和5年度に1回だけの改定で試算すると、平均改定水準64%を見込むこととなり、現実的でないため、24年間で3年ごとの8回で均等に改定した場合を試算した。この場合、1回あたりの平均改定水準は11%ずつとなった。一方で妙琴浄水場の更新計画は事業費の平準化を図ったが、どうしても令和9年度から事業費の山ができてしまい、11%の改定では令和9年度からの

更新に必要な財源を確保できず、さらに令和5年度からの3年間の収益的収支が厳しいと見込まれた。このため、令和5年度からの最初の3年間の改定水準を高くする必要があり、改定率を18%とした。

Q 上下水道事業運営審議会からの答申を尊重した条例案とのことだが、改定時期を令和6年1月1日からとした考え方は。

A 上下水道事業運営審議会には、令和5年10月1日からの改定で諮問した。審議の中で、改定の時期についても議論があり、審議会としては令和5年10月1日から令和6年4月1日までの間で改定したらどうかとの議論になった。議論の結果、現在の物価高騰は今年中も続くであろうが、年が明ければ状況は変わるのではないかとのこと、改定期が令和6年1月1日にまとまった。



妙琴浄水場

Q 市民の皆さんにどう伝え、理解を得ていくかが重要。具体的にどのように広報していくか。

A これから20地区で、市長と語るまちづくり懇談会が始まるが、その中で今回の計画を説明する予定で準備を進めている。また、議決いただければ、改めてホームページ等において市民の皆さんに広報していきたい。

補正予算案について

Q 一般会計から基準外で繰り出すことについての位置づけは。

A 一般会計からの繰り出しは、地方公営企業法上に法的な位置づけがあり、総務省が基準を定めている。今回はその基準に該当しないため基準外として繰り出すこととなる。

審査会からは改定時期を3カ月繰り延べ、その影響は一般会計から水道事業会計への繰り入れで補てんされたいと答申書に意見が附された。市としては、物価高騰で厳しい情勢を緊急事態としてとらえ、物価高騰対策も含め、臨時的な基準外での繰り出しとして判断した。

「水道料金改定に関する議論の経過」

○飯田市上下水道局

令和5年1月20日 飯田市上下水道事業運営審議会へ諮問
5回にわたる会議を開催して審議

令和5年4月10日 飯田市上下水道事業運営審議会から答申

○飯田市議会

産業建設委員会で、委員会・協議会等を3回にわたり開催し、議論を重ねる

令和5年4月27日 水道料金改定に伴う「申し入れ書」を議長から市長へ提出（内容は「いいだ市議会議だより233号」参照）

◇第2回定例会

水道料金改定に係わる議案（58号・63号・65号）が上程され、産業建設委員会と分科会で審査議員間での討議で検討の上、「附帯意見」を決議（附帯意見の内容は、2ページ参照）

リニア推進 特別委員会

6月20日に
委員会を開催



委員会の様子は
YouTubeを
ご覧ください

中央新幹線、風越山トンネル上郷工区・ 本線トンネルについて

本線トンネル掘削は、地下水への影響が少ないシールド工法とし、発生土は座光寺上郷道路の事業用地を活用し、南信州フルーツライン経由で発生土置き場へ運搬すること。また、生活環境の保全に関する取り組みについては、振動・騒音対策や、シールドトンネル端部から約40mの範囲内にある建物等について、希望される方を対象に家屋調査を実施するなど説明がありました。



地下水への影響が少ない
シールドマシン

Q 事前に家屋調査をしていないと、損害等が発生しても補償は受けられないか、それとも、適宜対応いただけるか。

A 事業者、施工者の判断になると思うが、あまりにまいにならないように工事着手までに説明をもらうよう、お願いをしていきたい。

風越山トンネル黒田工区・非常口トンネル について

非常口トンネルは、山岳トンネルの掘削で標準的に用いるナトム工法によること。また、非常口トンネルに続いて本線トンネルを掘削し、令和8年度末の完了を予定していること。さらに、水資源や大気質、騒音、振動等のモニタリング、作業員に対する交通安全教育などについての説明がありました。



造成された工事施工ヤード

Q ナトム工法を用いるため、発破を使うことになるとは、振動が事業所の製品に影響を与えるかなどの調査を行っているか。

A 現在、松川工区の本線トンネルにおいて発破により掘削をしている。精密機械の事業所で振動の影響があるかを測定し、確認をしながら工事を進めていると聞いている。黒田工区においても、精密機器を扱う事業所には同様の対応をするようにお願いをしていきたい。

Q 水資源保全の取り組みとして、代替水源の確保とあるが、具体的には。

A 井戸水を使用している一般家庭で、万が一、減水等の兆候が見られた場合は、速やかに水道水に接続することなどが考えられる。アンケート調査などを基に対象家屋を把握しており、説明をしてきている。

令和5・6年度 リニア推進特別委員会の活動の方向性

飯田市内においてリニア中央新幹線の開業に向けた整備が着実に進むなか、以下の項目を着眼点として調査研究に取り組む。

- ① 駅周辺整備及びリニア関連事業の進捗状況の確認
- ② リニア駅前広場の3つのプロジェクト（次世代インフラPJ・トータルデザインPJ・公民協働ブランドクリエイトPJ）の進捗状況の確認
- ③ 市民意見の収集・反映と市民への情報提供
- ④ リニア推進ロードマップの進捗状況の確認と議会による政策提言・提案の検証
- ◆ その他（調査研究と委員会の円滑な運営のために）
 - ・先進地の視察・研修
 - ・市民意見の聴取
 - ・中間駅及び周辺整備に関する関係自治体（市議会）との情報交換
 - ・産業建設委員会との連携による監視機能の強化

令和5・6年度リニア推進特別委員会の活動の方向性について

任期満了に伴い委員会構成が新しくなったことから、今後2年間のリニア推進特別委員会を進めていくにあたっての活動の方向性を左表のとおり決定しました。

議員紹介

議員の人となりなどを議員自らが紹介します。(議席順に掲載)



～靴下がない～

ふるかわ ひとし
古川 仁

以前、寄稿したのは約10年前。議員になって間もない頃。子宝に恵まれ7人子持ちの私。当時短大生から幼児まで、朝の支度は「らんごく」なものでした。「靴下が片方ない」「給食のエプロンはどこ」「味噌汁をこぼした」など。少しでも事が運ぶように靴下をそろえて置くのが私の日課でした。

あれから約10年。子ども達も独立したり嫁いだりと、家に居るのは今年から社会人の次男と高校へ入学した末っ子の5女だけ。少しは静かになるかと思いきや、近くの娘から「保育園に迎えに行つて」と孫の世話をする日々。この冬には孫も7人になる予定。平穏な日はいつ来るのかと思いつつ、今は孫の靴下をそろえている私です。



～新型コロナウイルス感染症の一症例～

きのした とく やす
木下 徳康

5月8日から感染症法上の位置付けが5類となり、マスク着用も個人判断と収束に向かっているような気がしていますが、終息には至っていないウィズコロナであります。と言いますのはかかりました。今度の定例会ではご迷惑をかけました。感染したら2、3日で発症、以後5日療養すればというような認識でしたが、私の場合、それからするとおよそ倍の日数を要しました。発症日を0日とすると1、2日が38℃の熱(最高38.5℃)から37℃前後の微熱が8日目くらい。自己検査キットで完全に陰性となったのは10日目でした。これだけ外出せず自宅にいたのは初めてではないかと思えます。買い置き(ローリングストック)は役立ち、また買い出しの声掛けはありがたかった。終息を願ってやみません。

議会の動き(予定)

■第3回定例会 8月30日(水)～9月25日(月)

◇一般質問(傍聴可能)

9月14日(木)、15日(金)

◇委員会日程(傍聴可能)

予算決算委員会前期全体会	8月30日(水)
総務委員会	9月6日(水)、7日(木)
社会文教委員会	9月7日(木)、8日(金)
産業建設委員会	9月8日(金)、11日(月)
リニア推進特別委員会	9月13日(水)
予算決算委員会後期全体会	9月22日(金)

■議会への請願・陳情は、議会事務局へ

8月16日(水)午後5時までにご提出ください。

議会傍聴に際してのお願い

議場や委員会室に入る場合は、帽子、外とう、襟巻、つえ、傘の類を着用し、又は携帯してはならないことになっていきます。(病気その他の理由により議長の許可を得たときは例外となりますので係員にお申し出ください。)

ご理解とご協力をお願いいたします。

広報広聴委員会

委員長/岡田倫英 副委員長/山崎昌伸
委員/小平彰 橋爪重人 西森六三
宮脇邦彦 関島百合 市瀬芳明

表紙
紹介

がんばっとるに!! 羽場

日本の名水百選に選出された猿庫の泉は、江戸時代の茶人、不蔵庵龍溪(ふそうあんりゅうけい)が名水を求めて尋ねあてたと言われています。この飯田の名水を求め、遠方から多くの方が訪れています。

猿庫の泉では5月から10月までの毎日曜日に保存会の皆さんが野点を行っています。水音と鹿威(ししおど)しの音のほかは何も聞こえない静寂な空間で頂くお茶は、格別でぜいたくなものです。

令和3年には、保存会組織に曙友会(しょうゆうかい)、まちづくり委員会が参画する愛護会組織を立ち上げ、泉周辺の景観整備や観光振興にも取り組み、地域一体となって泉の保全や活用に努めています。

『羽場地域に伝わるおもてなしの心』。猿庫の泉にお立ち寄りの際は、是非ご堪能下さい。

